

**幼児教育と小学校教育の接続における
道徳教育の展開**
—教育課程の工夫とスタートカリキュラム—

Development of Moral Education in Connection between
Early Childhood Education and Elementary School Education

清 多 英 羽

幼児教育と小学校教育の接続における道德教育の展開

—教育課程の工夫とスタートカリキュラム—

Development of Moral Education in Connection between Early Childhood Education and Elementary School Education

清多 英羽

Hideha SETA

青森中央短期大学幼児保育学科

Department of Infant Education, Aomori Chuo Junior College

わたしたちは、幼児期の子どもたちを、道德性が芽生える準備段階にあると考える。幼児教育・保育の現場においては、保育者の設定する様々な環境、手法によって、子どもたちは道德的なことについて、無自覚的に影響を受けたり、直接的に学んだりする。一般に、幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育・保育を担う教育機関・施設は、小学校就学に向けた準備期間としてとらえられているが、その教育・保育の内実はどのようになっているのだろうか。以下では、幼少連携というキーワードを軸にして、両者の接続について説明していく。

第1節 幼少連携の現在

「幼少連携」とは、幼稚園や保育所、認定こども園等の、乳幼児期の子どもたちを教育・保育対象とした組織と小学校との間の、様々な形をとった交流、合同作業、混合教育等を表す言葉である。幼稚園と保育園の違いを際立たせるために、「幼少連携」に対して「保小連携」という用語が使用されることもあれば、まとめて「保幼小連携」という言葉が使用されることもある。古くは、文部科学省の管轄する一条校同士という関係性から、小学校との連携は幼稚園が重視されてきた。しかし、現在では、厚生労働省が管轄する保育所、内閣府が管轄する認定こども園においても、幼少連携は重要視されており、実質的な幼少連携上の差異というのは、現場レベルではほとんど感じられていない。

平成29年3月に改定された、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『認定こども園教育・保育要領』においては、「総則」の中で「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」が定められた。ここでは、幼児期の子どもたちに育みたい資質・能力が次のように明記されている。

【知識及び技能の基礎】

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。

【思考力、判断力、表現力等の基礎】

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

【学びに向かう力、人間性等】

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

この3つの項目は、小学校以降の学習指導要領でキーワードとなっている、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うため、「保育の目標」を踏まえた上で、一体的に育まれることが要求されている。さらに、この3項目の具体的な方向性として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が10項目に分けて説明されている。以下の10項目は、保育活動全体を通して資質・能力が育まれる子どもの小学校就学時の具体的な姿として設定されており、保育士等が指導を行う際に考慮するものとされている。

ア 健康な心と体

イ 自立心

ウ 協同性

エ 道徳性・規範意識の芽生え

オ 社会生活との関わり

カ 思考力の芽生え

キ 自然との関わり・生命尊重

ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

ケ 言葉による伝え合い

コ 豊かな感性と表現

これらの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、平成29年度の改定において、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『認定こども園教育・保育要領』すべてに共通で記載されているものではあるが、従来、教育課程の基準の中にまったく記述がなかったということではなく、様々な形で旧来の基準にも文章中に散りばめられていたキーワードであったと言える。今回、このような形で、特に「幼児期の終わりまで」という小学校就学の時期が強調されているのには、どの幼児がいかなる保育施設に通おうとも、等しく、平等に、良質の教育を受けられるような保証を、国として行いたいという事情がある。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の4番目に位置している「エ 道徳性・規範意識の芽生え」には、小学校就学までに子どもたちに育ってほしい様子が簡潔に、次のように説明されている。

エ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守った

りするようになる。

幼児期の子どもたちは、学習ではなく、遊びを中心とした体験を通じて、様々な道徳的な体験をする。道徳的な体験は、幼児の発達段階においては適切に自覚・反省できないケースも想定されるが、およそ小学校入学前までにはそうしたこともある程度可能になるという見通しに立っている。したがって、幼児教育の現場においても、「友達の気持ちに共感する」「相手の立場に立って行動する」等の他者との適切な間合いの取り方は、体験中心に体得することが可能である。そして、こうして培われた道徳性を土台にして、小学校以降の道徳教育へと接続していくことになる。

また、「小学校学習指導要領」（平成29年3月改定）の「第2章 各教科 第5節 生活 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1の(4)においては、指導計画の作成について次のように示されている。

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。（下線は筆者による）

幼児期に遊び・体験を中心にして獲得された資質・能力を小学校入学後に、計画的に活用して小学校の学びを円滑・豊穡に進めていく姿勢が、今後の学校教育には求められており、道徳教育もそうした大きな流れの中に位置づけられている。

第2節 教育課程の基準における道徳教育の取り扱い

次に、平成29年3月に改定された『幼稚園教育要領』の記載内容の中で、特に道徳教育に関わる部分に注目して、その特質を説明する。今回の改定において、体裁の面でもっとも大きく変化したのは、「前文」の新設である。法律に添えられる「前文」は、一般にはその法律の全体像や方向性を示すものであるが、『幼稚園教育要領』の前文もその精神を謳っているという点では同様である。

「前文」においては、まず、教育基本法における教育の理念が紹介される。教育基本法は国の教育政策の根本をなす精神そのものであり、この法に則って幼稚園以降の各学校種は例外なく運営されなければならない。幼児期の教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎」を培う重要な時期であることが改めて強調される。そして、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備等の振興に努めなければならないことが明言されている。

教育基本法の第2条には、「1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」という項目が設定されている。幼稚園教育はこの目標の枠組みの中で、自らの教育の方向性を決定しなければならないので、「道徳心を培う」ための具体的な手段の構築は重要な課題だと言える。

次に、こうした前提に基づいて、『幼稚園教育要領』の本文中には、道徳教育としてどのような記述が設けられているのかを説明する。「道徳」というキーワードで際立つのは、「第2章 ねらい及び内容」における保育の5領域の中の「人間関係 3 内容の取扱い」の(4)の記載である。

人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

3 内容の取扱い

(4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。

道徳性の芽生えと言ったときの「芽生え」とは、将来に道徳性が形成される前段階という含みをもっている。およそ道徳教育は、幼児期においては、こうした見込みによって運用されている。幼児に道徳性の基礎形成期をみる考え方は、古来よりある伝統的な道徳教育観であると言える。幼児の道徳性の発達には、身体的な発達等の他の分野の発達と同様に「個人差」が存在するので、その点では、個々の幼児に対応する作業をないがしろにすることはできない。この記述から読みとれる、幼児期の道徳教育の特性は、彼らが体験を中心に学んでいくということである。小学校以降の道徳教育もそうした傾向はもちろんあるが、幼児期に関しては特にこの点が強調されている。

第3節 幼少連携の具体的な取り組み

平成21年3月に文部科学省と厚生労働省によってまとめられた「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」には、多くの秀逸な幼少連携の事例が紹介されている。日本では、ほぼすべての5歳児がいずれかの保育施設に通っている現状があり、この点からいえば、幼小連携の取り組みは喫緊の課題であると言える。連携の効果として想定されるのは、「子ども同士の交流活動」が挙げられる。幼児の側からすれば、小学生と一緒に遊び、体験活動することによって異年齢交流が進み、人間関係の形成の面で多くのことを学ぶ機会になるし、道徳的な面でも、親切にされたり、年上の子どもの手伝いを進んで行ったり、多くの教育効果が見込める。また、小学生の側からすれば、自分よりも年端のいかない幼児を相手に、力の弱さやコミュニケーションのとれなさに触れることで、社会的弱者に対する視点を育むことが可能である。つまり、幼児と小学生の双方にとって、道徳教育的な面で相乗効果が得られると言えるだろう。

また、そうした様子を見ている、引率の教師にとっても貴重な機会であると言える。教師は、幼児と小学生が触れ合っている現場に立ち会うことによって、様々な気づきを得る。また、道徳的な課題を見出し、それを小学校で道徳の時間のテーマとして採用することもできる。そして、この経験を生かして、道徳教育の年間指導計画を修正したり、新規に作成したりすることが可能になる。

例えば、「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」の中では、具体的な取り組みとして、

滋賀県大津市の「保幼小連携例」が次のように紹介されている。

① 保育、授業の相互参観

- ・小学校に進学した幼児の指導をつなぐための参観と協議会
- ・互いの校内研究や園内研究に参加
- ・小学校の校内研究部会に幼稚園教諭も一部員として参加

② 合同研修会（講師招聘・子どもの実態交流など）

- ・夏季休業中など比較的時間の確保がしやすい時期に合同研修会を行う。講師招聘のための費用は、実施する校園の申請により大津市教育委員会の幼小連携事業の研究指定や校園内研修に係る予算から支出している。

③ 出前授業や入り込み授業（保育）

- ・交流計画の内容と幼児児童の状況に応じて、小学校の教師が幼稚園や保育所で保育の一部に参加したり、幼稚園の教師が小学校の授業の一部に参加したりする。

④ 個々の子どもの指導や発達の接続を図るための連絡会

- ・特に小学校への進学を意識して、幼児の指導をつなぐために互いの保育や授業を公開し、その後協議をする。

いずれの取り組みも、準備のための時間も含め、かなりの労力を必要とする。例えば、相互参観ひとつとっても、事前の打ち合わせから、本番、そしてその後の振り返りの機会の確保、次回の計画への活用等々、これを極めようと思えば、際限なく作業量が増えていく。特に、道德教育をテーマにした場合、その指導のもとになるのは、日頃の幼児たち及び小学生たちの日常の姿になるので、この点での情報交換・共有は特に念入りに行う必要があるだろう。しかしながら、保育者及び小学校教員の仕事量は膨大で、こうした幼小連携のために割ける時間は限られている。学校の教育活動の全体計画の中に、こうした視点を反映させなければ、全国的に幼小連携が盛んになることは難しい。

第4節 スタートカリキュラムと今後の課題

スタートカリキュラムとは、幼稚園、保育所、認定こども園を卒園した幼児が、小学校に入学する際に、できる限りスムーズに学習面でも生活面でも適応できるようにサポートするカリキュラムのことである。子どもたちは、小学校第1学年で生活科を学ぶ。生活科は「遊び」の要素を学習に取り入れるなど、その教科設定の特質上、特に幼小連携と関連性が強い。例えば、学校を探検することや、近所の公園に行くことは、幼児期の教育との系統性の上に成り立つ、学習だと言える。

こうした視点に立てば、現代の幼小連携はこれまでよりもより柔軟に対応する仕組みができていけると言える。この考え方の根底にあるのは、小学校における学習が、幼児期の学習の遺産に基づくということである。したがって、道德教育においても、幼児期における子どもたちの様々な気づき、発見、感動がその土台にくることは想像にかたくない。そして小学校においては、生活科を中心にしてこれを引き受け、他教科や道德教育へと系統性をもたせつつ、子どもたちの教育にあたっていく必要がある。

そもそも、なぜこのような取り組みが年々盛んになってきたのかということには、明確な理由がある。それを一言で表現すれば、「小一プロブレム」という現象である。「小一プロブレム」とは、小学校1年生の授業中に見られる立ち歩き、私語、教師からの指示の無視等の総称であり、長年、小学校の教育現場における課題として指摘されてきた。昭和の時代にはあまり見られなかった現状であり、現代的な教育問題の一つとして数えられている。

スタートカリキュラムは「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基礎として組み立てられる学習指導計画である。日本で実施される教育課程の全体が、スタートカリキュラムの導入によって円滑に接続していくことができれば、単に教科学習の円滑さに寄与するだけでなく、道徳教育の円滑な接続にも大きな成果を上げることになるだろう。